

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日
各サービス共通					地域区分 11. 一級地 12. 二級地 13. 三級地 14. 四級地 15. 五級地 16. 六級地 17. 七級地 23. その他	
障害児通所給付費 児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	未就学児等支援区分	1. 非該当 2. I 3. II
					定員超過	1. なし 2. あり
					職員欠如	1. なし 2. あり
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり
					開所時間減算	1. なし 2. あり
					開所時間減算区分(※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり
					情報公表未報告	1. なし 2. あり
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従(経験5年以上) 7. 常勤専従(経験5年未満) 8. 常勤換算(経験5年以上) 9. 常勤換算(経験5年未満)
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I
					栄養士配置体制(※3)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. I 3. II
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり
					送迎体制	1. なし 2. あり
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり
					延長支援体制	1. なし 2. あり
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり
					中核機能強化加算対象	1. なし 2. I 3. II 4. III
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. I 3. II
					入浴支援体制	1. なし 2. あり
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象	1. なし 2. あり
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり					
キャリアパス区分(※4)	1. III(キャリアパス要件(Ⅰ又はⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. II(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ及びⅢ)及び職場環境等要件のいずれも満たす)					
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. I 2. II					
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当					
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当					
共生型サービス体制強化(※4)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III					
共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1. なし 2. あり					
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当					
経過措置対象区分	1. 非該当 2. 該当					

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
放課後等デイサービス					定員超過	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分 (※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従 (経験5年以上) 7. 常勤専従 (経験5年未満) 8. 常勤換算 (経験5年以上) 9. 常勤換算 (経験5年未満)	
					看護職員加配体制 (重度)	1. なし 2. I 3. II	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II	
					送迎体制 (重度)	1. なし 2. あり	
					送迎体制 (医ケア)	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり	
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり	
					個別サポート体制 (I)	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり	
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. あり	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 (※4)	1. Ⅲ (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅱ (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分 (※5)	1. I 2. II	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
共生型サービス体制強化 (※4)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III						
共生型サービス体制強化 (医療的ケア) (※4)	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
保育所等訪問支援					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 (※8)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					多職種連携支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 5. V (5) 7. V (7) 8. V (8) 10. V (10) 11. V (11) 13. V (13) 14. V (14)	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 (※4)	1. III (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. II (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
居宅訪問型 児童発達支援					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 (※8)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					多職種連携支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 5. V (5) 7. V (7) 8. V (8) 10. V (10) 11. V (11) 13. V (13) 14. V (14)	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 (※4)	1. III (キャリアパス要件 (I又はII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. II (キャリアパス要件 (I及びII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I (キャリアパス要件 (I及びII及びIII) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
相談支援 障害児相談支援					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 (※4)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					行動障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					要医療児者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					精神障害者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					主任相談支援専門員配置	1. なし 2. II 3. I	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域体制強化共同支援加算対象 (※7)	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	

※1 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3 栄養士配置加算(Ⅰ)については「3. 常勤栄養士または4. 常勤管理栄養士」を選択する。
 栄養士配置加算(Ⅱ)については「2. その他栄養士」を選択する。
 栄養マネジメント加算については「4. 常勤管理栄養士」を選択する。

※4 「キャリアパス区分」欄は、「福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※6 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※4 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

※8 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援

※9 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※10 「福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」が「6. V」の場合に設定する。